

3. 2級舗装施工管理技術者資格試験の受験資格

(1) 受験資格の区分

次表に示す区分①、②、③のいずれかに該当する方が受験できます。区分に応じて提出する書類が異なりますので注意して下さい。(P.4 受験申込時に必要な書類を参照)

区分	学歴 ^{注3)} または 取得資格等	舗装施工管理に関する実務経験の必要年数 ^{注1)}	
		指定学科 ^{注2)}	指定学科以外
①	大学卒業者	卒業後1年以上の実務経験を有する者	卒業後1年6ヵ月以上の実務経験を有する者
	短期大学卒業者 高等専門学校(5年制)卒業者	卒業後2年以上の実務経験を有する者	卒業後3年以上の実務経験を有する者
	高等学校卒業者	卒業後3年以上の実務経験を有する者	卒業後4年6ヵ月以上の実務経験を有する者
	上記以外の者	8年以上の実務経験を有する者	
②	技術士(建設部門)二次試験合格者 1級土木施工管理技術検定合格者 1級建設機械施工技術検定合格者 2級土木施工管理技術検定合格者 2級建設機械施工技術検定合格者	実務経験を有する者 (ただし年数は問わない ^{注4)})	
③ ^{注5)}	平成28年度2級舗装施工管理技術者資格試験の一般試験に合格し、平成29年度の受験申込時に一般試験免除申請を行い、応用試験のみで受験する者		

注1) 舗装施工管理に関する実務経験については、P.2～3を参照して下さい。

注2) 指定学科については、P.12～P.19を参照して下さい。

注3) 専修学校については、P.19～P.22を参照して下さい。

注4) 実務経験年数の期間は問いませんが、実務経験証明書については、P.10～P.11を参照して舗装工事1件以上の実務経験を必ず記入して下さい。

注5) 応用試験のみを受験するためには、一般試験免除申請を行い、区分③で受験申込をする必要があります。

一般試験合格者であっても、一般試験免除申請を行わず、区分③以外で受験申込をした方は、一般試験から受験しなくてはなりません。(応用試験のみの受験はできません)

(2) 学歴・実務経験年数の条件が重複する場合について

大学または高等学校(夜間部)の卒業者で、在学中の実務を経験年数に加えたい場合の学歴は、その一つ前の高等学校または中学校を最終学歴として下さい。

夜間部卒業を最終学歴とした場合は、その在学中の実務は経験年数として認められません。

(3) 舗装施工管理に関する実務経験について

舗装施工管理に関する実務経験	日本国内での舗装工事の施工にあたって、施工計画に基づき、工事現場において工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等の施工管理業務を行った経験をいい、現場での施工監督業務等の経験がその代表的なものです。路床、路盤のCBR試験、アスファルト混合物の温度測定、舗装の出来形測定等の単純な業務のみの経験は、施工管理に関する実務経験として認められません。
実務経験年数	舗装工事の施工管理業務に従事した期間の通算年数であり、申込書類等には〇年〇ヵ月と記入して下さい。複数工事で期間が重複している場合には、一つの経験しか認められません。通算年数は、平成29年3月31日現在で算定して下さい。

舗装施工を経験したおもな工事の種別	舗装工事、道路工事、橋梁工事、トンネル工事、港湾工事、空港工事、上下水道工事、造成工事、農業土木工事、森林土木工事、公園工事、河川工事、海岸工事、ダム工事、共同溝工事、電線共同溝工事、ガス工事、駐車場工事、競技場工事等
おもな舗装工事の内容	舗装新設、舗装維持、舗装補修、舗装復旧等
工事に従事した立場	上記舗装工事に係わる施工監督・工事主任・現場代理人・主任技術者・統括管理・監理技術者・監督員・工事係等

(4) 舗装施工管理に関する実務経験として認められない業務（従事した立場）について

- 1) 生コンクリート、アスファルト混合物等の製造および管理
- 2) コンクリート二次製品の製造および管理
- 3) 調査、計画、設計、現場事務、営業等の業務
- 4) 研究所・学校・訓練所等における研究、教育および指導等の業務
- 5) オペレーター、作業員、運転手等の経験

4. 試験の日時および試験内容

(1) 試験の日時

	一般・応用受験の方		応用のみ受験の方	
試験日	平成 29 年 6 月 25 日（日）			
入室時刻	9 時 00 分		12 時 30 分	
一般試験	受験の説明	9 時 15 分～ 9 時 30 分	－	－
	試験時間	9 時 30 分～ 11 時 30 分	－	－
応用試験	受験の説明	12 時 50 分～ 13 時 00 分	受験の説明	12 時 50 分～ 13 時 00 分
	試験時間	13 時 00 分～ 15 時 00 分	試験時間	13 時 00 分～ 15 時 00 分

遅刻者の受験は、原則認めません。

(2) 試験内容

次の試験科目について、一般試験（択一式）および応用試験（記述式）を行います。

試験区分	試験科目	試験内容
一般試験 （択一式）	法規	舗装工事の施工に必要な法令に関する一般的な知識を問う
	舗装全般	1. 舗装工事の施工に必要な土木技術および設計図書等に関する一般的な知識を問う 2. 舗装の設計、材料、施工および補修等に関する一般的な知識を問う 3. 舗装工事の施工計画の作成方法および工程管理、品質管理、出来形管理、安全管理等に関する一般的な知識を問う
応用試験 （記述式）	舗装全般	舗装の施工現場において経験したことおよび舗装の設計、材料、施工方法、補修等に関する基本的な知識を問う

参考：おもな出題範囲は P.23 のとおりです。

5. 試験地

試験地は次表のとおりです。受験を希望する試験地を選んで下さい。

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
試験地	札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇